

# 【緊急時対応】弾道ミサイル飛来時の対応について

平成 29 年(2017 年)8 月 31 日

滋 賀 県 立 伊 香 高 等 学 校

弾道ミサイルが日本に飛来し緊急に対応すべき事態が生じた場合、全国瞬時警報システム(Jアラート)や緊急情報ネットワークシステム(エムネット)が使われ、自治体や住民などに警戒や避難が呼びかけられるとともに、テレビ・ラジオ・スマートフォン等の媒体を介してミサイル発射等の情報が伝達されます。その際は、下記のように対応することとしますので、落ち着いて行動してください。

## 記

### 1. 避難行動について

#### 【学校内にいる場合】

先生の指示に従って次のように対応してください。

- (1) 「ミサイル発射情報」の段階では、落ち着いて続報に備える。
- (2) 「屋内避難の呼びかけ」があった場合
  - ① 近くのコンクリート造り等の堅牢な施設や建築物に避難する。
  - ② 着弾直後は、その弾頭の種類や被害の状況が判明するまで屋内避難を継続する。
  - ③ 被害内容が判明後、国からの避難措置の指示を踏まえ、他の安全な地域への避難を行う。

#### 【学校外にいる場合】

落ち着いて各自で同様の避難行動をとるようにしてください。

### 2. 臨時休業の取扱いについて

- (1) 午前7時までに本県域に「屋内避難の呼びかけ」があった場合は、臨時休業とします。
- (2) 午前7時以降始業までの間に本県域に「屋内避難の呼びかけ」があった場合も臨時休業としますので、自宅に待機してください。登校中の場合は上記1の(2)の避難行動を取るようにしてください。